

文教厚生委員会会議録

- 1 期 日 令和3年12月10日(金)
- 2 会 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午前9時17分
(休憩:午前10時19分から午前10時25分)
- 4 閉会時刻 午前11時29分
- 5 出席者 委員長 嶺岡慎悟 副委員長 窪野愛子
委員 二村禮一 委員 勝川志保子
" 橋本勝弘 " 山田浩司
" 高橋篤仁
当局側出席者 健康福祉部長、こども希望部長、教育部長、
健康福祉部参与、所管課長
事務局出席者 議事調査係 竹原俊輔
- 6 審査事項
- ・議案第117号 令和3年度掛川市一般会計補正予算(第12号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第3款 民生費
第4款 衛生費(第1項)
第10款 教育費(第5項・第6項の所管外部分を除く)
 - ・議案第118号 令和3年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
 - ・議案第119号 令和3年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)について
 - ・議案第120号 令和3年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 7 協議事項 閉会中継続調査申し出事項について 4項目
- 8 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和3年12月10日

市議会議長 松本 均 様

文教厚生委員長 嶺岡 慎悟

議 事

午前9時17分 開議

○委員長（嶺岡慎悟） ただいまから文教厚生委員会を開会いたします。

今定例会におきまして、当委員会に付託されました議案は、分割付託されました議案第 117号、令和3年度掛川市一般会計補正予算（第12号）についてをはじめとする4件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

審査に入る前に私から2点御報告申し上げます。

初めに、当局より説明資料の配付申出があり、委員長において許可しましたので、お手元に配付いたしました。

次に、発言の際には、挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れて発言するようお願いいたします。

また、質疑においては、説明を求める場合、まずは議案などのページ及び款項目などを示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いし、一問一答方式でお願いいたします。議案に関係のない質疑や意見は控えていただくようお願いいたします。

それでは、審議に入ります。

議案第 117号 令和 3年度掛川市一般会計補正予算（第12号）第 1条歳入歳出予算の補正のうち、歳入は、当委員会所管部分、歳出中、第3款民生費、第4款衛生費（第1項）、第10款教育費（第5項・第6項の所管外部分を除く）についてを議題とします。

まず初めに、健康福祉部長から人件費に関わる概要説明をお願いします。

大竹部長。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟） では、健康福祉部長から職員の人件費補正について説明がありました。

質疑はございますか。

よろしいでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟） では、次に行きたいと思います。

それでは、担当課から所管する歳入歳出部分について、職員の人件費を除いて説明をお願いします。

初めに、健康医療課の説明をお願いいたします。

道田健康福祉部参与。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟） ただいまの健康医療課の説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 1番のマイナンバー制度を利用して、マイナポータルの閲覧ができるためのシステム改修費の部分ですけれども、全部国のお金だよという説明があったわけなんですけど、先ほどの説明のところであった、この中間サーバーのところに情報を預けて、それを共有するという、そここのところがちょっとどうもよく分からないんですが、そこへのアクセスがほかの町からできてしまうという、そういう感じなんですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） 転入、転出等がありますので、その対象市民がそのサーバーへ自分の情報を閲覧しに行くということなので、そのサーバーへ各個人から入ることができて、自分の情報だけを閲覧することができるということになりますので、それぞれアクセスできるという形になります。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 何か本当に疎いようでもうあれなんですけど、この国の全額補助がついて、このシステム改修を行う必要性をもう少し分かりやすく説明していただけますか。

○委員長（嶺岡慎悟） お願いします。

○新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（原田知子） 新型コロナウイルスワクチン接種対策室長の原田です。

今のシステム改修ですが、コロナワクチン接種に関係もありますのでお答えします。

補助金は国から全額ではなく、今3分の2と言われております。このシステム改修は、今まで母子保健のほうの子どもデータのや、これまでの定期接種の予防接種のデータは既にされておりますので、それに従って今成人の健診や、今度新しく入ったコロナワクチン接種の内容もそのデータに入っていくというものになります。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） なので、この市民への利点をもう少し詳しく教えてください。市民がこのことによって利があるのかどうかを教えてください。

○委員長（嶺岡慎悟） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） 要は自分の健康状態を、過去経過ごとにどういう状態かを自分で確認できる、把握できることで、自分の健康増進に自分のデータを把握できるとこ

ろが一番便利かと思っております。

○委員長（嶺岡慎悟） どうですか、ほかに質疑。

橋本委員。

○委員（橋本勝弘） すみません、多分マイナンバーですから、当然個人個人が保有し、自分の情報を知り得ると。私も実はマイナンバーを持ってしまして、個人年金記録を自分でアクセス、いろんなことを知りたいというあれがあるんですね。その中で何を知りたいかと。e-Taxもそうですし、今回、自分の個人の健康の履歴もずっと見れると。例えば年金で見ると、もういつからいつまで幾ら納めたかというのが自分で見れるんです。来月は幾らくれるとかですね。多分そういったシステムで市町村がやっぱり転入、転出もあるので、そういう市町村間の連携を開始するためのシステム改修と。それが何がいいかといったら、自分のこれまでの健康診断の履歴とか、そういうのが自分のだけを見るということですから、それは非常にメリットもあるんじゃないかと私は思いますけれども。

〔「そういうことか。すばらしい、分かった」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟） 質疑、勝川委員。

○委員（勝川志保子） ごめんなさい、何でこんなごちゃごちゃ言っているかということ、やっぱり個人情報に本当に一番満載になっている部分じゃないですか。だから、それをクラウド、何かその中間サーバーとかに持って行ってしまうということが漏えいのリスクというのは本当に上げてしまうことにもなるわけじゃないですか。それをもう推進するよということになったときに、アクセスできるのが結局個人、自分の情報が見れるというだけじゃなくなりますよね。そこにビッグデータとして入り込むものもあるということなので、そこが非常に不安なわけです。そういうシステム改修を推進していくのが果たしていいのかという、そういう疑問を持っているので、利点と、そういう不安な部分、これが入ってしまえば、皆さんの情報が全部そこへ入るということだと思いますので、公がそれを推進するということになると思いますので、その部分が知りたいわけなんです、情報の漏えいとかの心配とかというのはないですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） 当然DXの推進に当たり、そのようなリスクというのはつきもので、それを考慮しても、そのメリットのほうが大きいので国は推進していると思いますけれども、当然防衛というか、いろんなパスワードをかけて、その人しか見られないような対策は取っておりますので、自分たちの健康を増進するためにいろんなデータを個人が見られるようにするほうがメリットがあるということで、御理解をいただければと思います。

○委員長（嶺岡慎悟）　そもそも多分マイナンバー制度の関係だったりとか、国の信頼性だったりとか、そのあたりの差もあるのかなとは思いますが、質疑ほかにはいいですか。

副委員長。

○副委員長（窪野愛子）　6番目のところでございますけれども、1回、2回と御存じのように、担当の方も大変御苦労されて、2回目までは終了した。中には全部ではないんですけれどもね。3回目に向けて、これだけの予算立て、国のほうからしているものですから、1回、2回のいろんなトラブルと言っては申し訳ないんですけれども、そういったことを踏まえて、3回目はちょっと方法も変えてくださるといことですので、これが着実に市民の人たちがまた右往左往しないで済むということで承ってよろしいでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟）　道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　本日、議員の皆様にご3回目の接種に当たってどういう形でやるかということと、現在の接種率を棚の中に情報提供させていただいたので、また御覧いただきたいと思っておりますけれども、まず、一番大きく変えた点は、1回目、2回目、集団接種会場で接種された高齢者の方の情報がありますので、65歳以上の方については、事前に日時、場所を指定をした接種券の中にその通知を入れさせていただいて、予約しなくても一応そこでよろしければ、接種できるような形で対応させていただきたいと思っています。

ただ、当初予定していたワクチンがファイザーを一応予定していたんですが、モデルナを使えと国のほうからの指定がありますので、報道等で流れているように、ファイザーは一応1バイアル6人分、モデルナは15人分という、そこを想定すると、おのずとファイザーのほうは個別接種、大きい会場で、たくさん打つ集団接種はモデルナというふうにならざるを得なくて、今回指定をさせていただくワクチンは基本的にはモデルナを指定させていただくような形になるのもので、そのことも明示をして、接種券の中に入れますけれども、モデルナワクチンでこの日でよろしければというような形の対応をさせていただくようになります。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟）　山田委員。

○委員（山田浩司）　今のことでよろしいですか。

○委員長（嶺岡慎悟）　はい、いいです。

○委員（山田浩司）　ファイザーからモデルナに変わると、当然市民の皆さん不安に感じることもあるんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟）　道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） まだ3回目の接種、モデルナの薬事承認も取れてないので、その辺は国のほうにしっかりファイザー、ファイザー、モデルナとなったときに、効果あるよ、大丈夫だよというところの情報発信はしっかりしてくれないと、全国の自治体困ってしまいますよという依頼はしておりますので、そういう情報をしっかり市民の方にも伝えた上で、それでもいいよとなった方に接種をいただくということで考えております。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） その部分で、この3回目接種が少し前倒しもするよというような話も聞いているじゃないですか。ちょっと今配付資料を見てないので、そこら辺もよく分からないんですが、いつ頃からこの65歳以上が入り込むのかというあたりと、薬事承認のスケジュールとかのところと、とにかく不安があって接種率が下がるというのが一番つらいんですね。きちんとやっばり受けたい方に受けていただけるという、集団免疫がきちんとできるようなものを獲得していくというのがワクチンの目的だと思いますので、ちょっと日程的なものと、そこら辺は大丈夫ですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） それこそ一昨日の夜に、堀内大臣と各全国の首長とのウェブ会議がありまして、そこで同席させていただいたのですが、国のほうがまだオミクロン株の全容解明に当たっていて、どのように3回目を接種すると有効なのかを今検証していて、大臣の発言だと、年内には6か月の前倒しをどのようにしていくのかを全国の自治体に発信しますということでしたので、今の時点では掛川市では6か月の前倒しが、ワクチンの供給量にもよりまして、モデルナ500万回分を使って前倒しをと大臣はおっしゃっていましたが、回数に制限があるので、全国一律に多分6か月前倒しというところできませんという話でしたので、掛川市として対応するとなると、今計画を立てて、おおむね8か月で高齢者にも打っていただくような準備をしていますけれども、そこを少しワクチンの供給量を見ながら、全体的に1週間なり2週間なり早めて対応するのが掛川市ができることと計画しております。いずれにしても、その辺の国の発信をいただき次第、また掛川市でこういうことができる、このようにしたいというところを議員の皆様へ発信をさせていただきながら対応させていただきたいと考えております。

○委員長（嶺岡慎悟） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 今の答弁、聞けば聞くほど不安に感じます。検証もされてないものを急げと言っているように聞こえて、もちろん掛川市がという問題ではないので、国がそういった安全性というものと効果性というものをちゃんと発表していただくということが接種率を高めるということにつながると思いますので、その辺、厳しく御注意いただければなと思います。

それと、3回目の接種、65歳以上の方がスタートダッシュにちょっと戸惑った部分がありました。その点で3回目の接種に対して65歳以上の方の接種、どのような対応をされるか教えてください。

○委員長（嶺岡慎悟） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、集団接種会場で接種をされた方には事前に場所と日時を指定してというところと、その辺の情報発信をしっかりと、不安を払拭しながら接種をお願いするというところが今の対策ですけれども、先ほどの1点だけ、議員さんおっしゃられたところは、全国の首長からのその辺の不安を払拭しないと3回目のワクチン接種が進まないという話で強く言われていて、大臣もその辺、前大臣と同じようにいろんな報道を経て、大丈夫ですという発信をしますという話をしていましたので、その辺は今の段階ではいろんな掛川市ができる限りの情報を発信して接種をお願いするというような対策をしていきますというところです。御理解いただければと思います。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） 個別接種のことについてですけれども、土日の職員のこの辺の出勤というのがあると思うんですけれども、いかがでしょう。大分疲れているような感じはあるかと思われませんが。

○委員長（嶺岡慎悟） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） ありがとうございます。ほとんど交代で出勤をするようにということでさせていただいていますが、疲労はたまっております。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） やっぱり職員の健康第一だと思いますので、3回目に当たっても何とか乗り越えていけるように、ぜひ健康第一をお願いしたいと思っております。

○委員長（嶺岡慎悟） 二村議員。

○委員（二村禮一） 今度は大東、大須賀地区でし～すぼが新しい接種会場に指定されたんですけども、そのし～すぼへ行く方というのはどういう方が行けばいいんですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） すみません、その計画も当初はし～すぼ等の大きな会場で接種しようと思っていたんですが、ワクチンが最初ファイザーを想定していたんですが、モデルナが入ってきたり、し～すぼが今確保できたのが3月末ということで、そこには中東遠総合医療センターの医師の支援をいただく前提としてそこを確保しておいたんですが、3月末だと中東遠総合医療センターも異動の時期で、なかなか十分な応援ができないということで、取りあえず今

の段階ではし～すば、会場は、6か月前倒しの話もありますので、確保しつつ、今までの徳育、大東、大須賀の3会場をフル回転して接種をする計画に見直しをさせていただいております。なので、今の段階はし～すばは接種計画のほうに入っておりません。

以上です。

○委員（二村禮一） 分かりました。

○委員長（嶺岡慎悟） いいですかね。予算の理由として。

すみません、最後にさせていただきます。1点だけ、タクシーの関係、3回目はこの中に予算は入ってないですけども、3回目はそのところは、どうなっているのでしょうか。

道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） 補正予算としては入ってないですが、3回目の接種についてもタクシーの御利用をいただけるようになっていきます。予算的には、前回、予算を計上させてお認めいただいた中で、なかなか御利用していただく方があまり上がってなくて、予算が多少余裕がありますので、そちらのほうの経費を使う予定でおります。

○委員長（嶺岡慎悟） はい、分かりました。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） すみません、戻ってですけども、4番の中東遠の運営負担金の精算追加と、額は少ないんですけども、52万9,000円のところで、院内保育がというようなお話があったので、何か学童を受け入れたりとかもしたよとかという話もちよっと聞いたりしたんですけども、反対に保育自体を縮小するところが多かったの、ここはそういうこともできずに受入れを増やしたという、そういうことですかね。ちょっと確認を。

○委員長（嶺岡慎悟） 榛葉室長。

○地域医療推進室長（榛葉 馨） 地域医療推進室の榛葉です。よろしく願いいたします。

昨年の院内保育所の運営ですが、昨年からかけて病院の院内保育所、外部にも開放する形で入っていただくように働きかけをしておりました。職員の利用も多かったんですが、外部からの分が減ったりして、費用が少しかさんだ部分等が増加分がある程度に聞いています。病院のほうで運営をするに当たって、定員等を決めておりますが、外部利用が抑えられてしまったために、利用の実績が減ったりしまして、その分運営費にかかる追加分の費用等が必要になったという部分、あと感染対策等で大きくお金がかかっていたというのは聞いておりました。

○委員長（嶺岡慎悟） よろしいですかね。

では、以上としたいと思いますが、いいですかね。

それでは、質疑を終了したいと思います。ありがとうございました。

では、よろしいですかね。

では、福祉課の説明をお願いします。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟） では、ただいまの福祉課の説明に対する質疑をお願いします。

山田委員。

○委員（山田浩司） 障害児相談支援給付費の負担金ということで増があるんですけども、1人当たりでいくと幾らぐらい国からの増額になっているのでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子） 加算方式の単価になるので、その方にどんなサービスを提供するかによってそれぞれ単価が異なりますので、一概には言えないです。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） 分かりました。私、増額について感じたのは、利用者が増えているという傾向にあるのではないかということを感じたので、まずその単価の話もさせてもらったんですけども、状況はどうなんでしょう。放課後等デイサービスの利用者の状況というのは年々増加傾向にあるのか、その辺についてお願いいたします。

○委員長（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子） そのとおりでございます。放課後等デイサービスにつきましては、利用者の増加、それから、1人当たりの利用日数の増加がございます。今まで5日ぐらいしか支給決定をしていなかった方が、20日、23日という支給決定に変更になっていて、事業所もここには参入をしてきております。それと定員増をしていただいている事業所もありまして、受け入れられるという状況にもありますので、親御さんの要望により利用が増えているという状況にあります。

また、児童発達支援事業の通所のサービス、就学前の子たちの利用についても、事業所が参入をしてきておりますし、掛川こども園のほうも新たに児童発達支援事業を11月から開始をいたしました。その関係もございまして、利用者がさらに増えるというようなことになってございます。それを併せていろんなサービスの通所系の利用者が増えたので、計画相談をする人たちも増えて、相談支援のほうも増えてくるという状況でございます。

○委員（山田浩司） ありがとうございます。

○委員長（嶺岡慎悟） 利用回数が増えているというのは、理由としてはどういったのを。

○福祉課長（沢崎知加子） やはり20日、23日という支給決定をする方については、親御さんがも

うお勤めをされるというようなことの中で、学校が終わった後の受入れ先としてということです。ただ、放課後等デイサービスは普通の学童と違いますので、やはり療育的なところ、その子の訓練等をして、その子のできるところを増やしていくというようなことが求められておりますので、その担保はしていきたいというふうに思っております。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今のところで付け加えて聞きたいことがあったんですけども、この放課後等デイサービス、増えてくるのは当然だと。やっぱり今までの就労ができないような形での本当に預かりがござるまさんとかのあれでも日数制限があってできなかったというのが大きな問題だったと思うので、そのところは大事なあれかなと思っているんですが、このデイサービスの事業所増というのがどのくらいになっていて、定員増ですね、その受入れ最大定員増の部分がどのくらいの推移で伸びているのかをちょっと数字で教えていただけますか。

○委員長（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子） 放課後等デイサービスについては、市内に今15事業所ができております。ほとんど定員が10名のところが多いです。ですが、今コロナの関係で緩和措置ができておりまして、10名を超えても受けることができるというふうになっているので、10名を超えて受けている事業所もあるのが実情です。

○委員長（嶺岡慎悟） よろしいでしょうか。

橋本委員。

○委員（橋本勝弘） 9番の障害児通所給付費ですよね。それぞれ負担割合が決まっていて、利用されている子どもたちの実態に合わせて精算していくということなんでしょうけれども、一般財源5,000万余増えているんで、この辺は財政は厳しいと思うんですが、あまりそういうことは言わずにやむを得ないという形で認められるのかというのが1点。

○委員長（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子） 御指摘のように、補正で1億6,000万円ぐらいの補正をするということとはあまりあってはならないことだと思いますが、これについては扶助費になっておりまして、事業所もここについては参入をしてきております。一時は介護保険だったり、子どもの事業だったりということでしたが、今、事業所が参入してきているところは、この放課後等デイサービスとか、あとグループホームとか、そういったところの問合せが大変多くて、実際に新規事業で参入してきているところがあるということになりますので、当然まだまだ親御さんの需要というのはあるものですから、支給決定が伸びていくということで、どんどん扶助費は増えていくと。これ県が事業所

指定はしますので、足りないところに対して入ってくるので、うちもそれなりの意見をつけますので、やはり年度途中でもこれだけの差異が出てきてしまっているという状況です。

それと、単価改正があったことも大きいかと思います。

○委員長（嶺岡慎悟） はい、どうぞ。

○委員（橋本勝弘） 頑張ってくださいと。

この下段のところの国・県負担金と書いてありますが、この金額をぴっと見ると、県負担金分の返還だけじゃないのかなと思うんですが、そんなことはないですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子） これは国・県の昨年の2年度の精算返還金で、国・県分です。

○委員（橋本勝弘） でも、これを足すとちょうど5,082万5,000円になりますけれども、県支出金と一般財源4分の1ずつです。そういうことじゃないんですね。

○委員長（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子） これは昨年度の実績に基づく精算なので、その分の精算で国と県分がこちらのほうで一括返還をさせていただくということになります。

○委員（橋本勝弘） まあ、そうですね。数字的にはどうか、いいです。

○委員長（嶺岡慎悟） 不思議なところはありますよね。

質疑ほかにございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 10、11、12というのは国・県とかの負担金の精算だと思うのですが、生保であるとか、困窮者自立支援のところ、口を開けば本当に不正受給という話が出たりしますが、そういう数字とかというのは、ここの補正のところではっきりするのか、2年度の決算の数字のところから出すものなのか、どっちなのでしょうね。今説明をここでしてもらえるようなものですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子） 不正受給というのは、個人の方がもし虚偽の申請をされていて、生活保護の申請をされたりして、市が生活保護に認定をして支給していたけれども、後になってそれが虚偽の申請だったということが分かったときの個人に対しての不正受給というのが1点あるかと思っています。

あと、議員が今おっしゃっているのは、おそらく市が支給を正しいものとしてやっていますが、監査が県とかから入ります。それで、支給したものが違っているとか、何か指摘をいただいて返還

をするという場合がありますと、市としての誤った処理の仕方ということで、それは当然市は正しいということで実施をしていますので、決算とかそういうところそのまま通りますが、後に翌年度とか、当年度に入る場合もありますが、外部からの監査があったときに指摘をされて直すということは可能性的にはあると思います。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 言っているのは、その個人に対して不正があるからという言い方をよくされるものですから、ここの返還金の部分のところでそれを質疑したほうがいいのか、2年度決算の中での決算のあれになるのかな、どっちになるのかなというのがちょっと。

○委員長（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子） 一般質問の中でもちょっとお話が出たかと思うんですが、そういうことが起こらないようにしっかり調査をさせていただいて、適正な決定をさせていただいていると市は思っておりますので、現状の中で不正支給をされている方はいないということで考えております。

○委員長（嶺岡慎悟） 質疑よろしいですか。

○委員（勝川志保子） また後で聞きます。

○委員長（嶺岡慎悟） 窪野副委員長。

○副委員長（窪野愛子） すみません、9番目にちょっと戻って伺いたいんですが、先ほどやっぱり発達障害等々の子どもさんが増えてきているということもあって、今、事業者が15というお話を伺いましたけれども、どうなのでしょうね。事業所の子どもさんに対するそういった対応とか、そういったのは、この福祉課では折々チェックするというか、事業所ですから、外部委託になってくるんですけども、やっぱり一番は子どもさんに対する対応が手厚くというか、そういうのが私は必要なと思うものですから、そのあたり、どのようなお考えかちょっと聞かせてください。

○委員長（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子） 現状の中で事業所に対する指導監査というのは、県のほうが実施をしております。直接権限を市には与えられておりませんので、私たちのほうでは事業所との連携を密にしながら、担当者が状況を把握して、アドバイス等をしたり、支援をしたりということを心がけております。

あと、この圏域で自立支援協議会というものをつくってございまして、こども部会というところがあり、こういう事業所にも入っていただく中で、横のつながりと情報共有、いろんなテーマでの研究をしていくということを心がけておりますので、その中で皆さんがスキルを上げていただくというようなことができたというふうに考えているところです。

○委員長（嶺岡慎悟） 副委員長。

○副委員長（窪野愛子） 同じところで、ちょっと補正予算と関係ないのかもしれませんが、私が今回、代表質問させていただいたときに、小規模保育園等との連携もして、これからいろいろ問題というか、発達障害児も増えてくるということで、ということは今市内にも、すみません、ちょっと度忘れしてしまったんですけれども、小規模保育園、実際問題こういうことでもう話し合いはしていらっしゃるんですか。ちょっと担当が違ってしまっているんですけれども。

○委員長（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子） 議員おっしゃるように、こども希望部のほうの小規模保育事業所等、確かに保育園にも発達障害の方たちがいて、保育をしています。なので、未来学会等でいろいろ研修したりして、そこでもスキルを上げていますし、またこちらのほうで、保育所等訪問という最後書いてある事業は、保育所へ行って、専門の職員がその保育の仕方とか、そういったところのアドバイスをしたりとかというような事業になるものですから、あと、その状況によってその子がどこへ行ったらいいかというのは、就園支援委員会がありまして、協議をこども希望部、健康医療課、それから福祉課と、あとめばえ等東遠学園の職員とかが入って振り分けというか、どこが適正かということで、その子のレベルに合った状況のことを検討したりということを今している状況だったりもします。そういった連携を図りながらやっております。

○副委員長（窪野愛子） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（嶺岡慎悟） よろしいですかね。

じゃ、以上で福祉課の質疑を終わりたいと思います。ありがとうございます。

じゃ、長寿推進課の説明をお願いします。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟） では、長寿推進課の説明に対し質疑をお願いします。

二村委員。

○委員（二村禮一） 14番の先ほど補助金の過大交付、これは何なんですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏） こちらは利用者負担金、事業所が請求している利用者負担金の計算が間違っているということになります。その対象の方が低所得者で、社会福祉法人利用者負担金軽減措置事業費の対象者になっておりまして、そのことによって市の補助金、県の補助金の変更が生じたということになります。

○委員長（嶺岡慎悟） よろしいですか。

ほかに質疑。

窪野副委員長。

○副委員長（窪野愛子） 今の関連ですけれども、事業所の報告が過大だったという、その件数は分かりますか、その事業所の件数。

○長寿推進課長（山田光宏） 事業所は1か所になります。

○副委員長（窪野愛子） 1か所だけ、はい、分かりました。

○委員長（嶺岡慎悟） ほかに質疑。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟） 一応確認ですけれども、その14番の過大の間違っていたというのは5年間というのは時効で5年間じゃなくて、本当に5年間ということでもいいんですね。

○長寿推進課長（山田光宏） 実質5年間。

○委員長（嶺岡慎悟） ほかに質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（嶺岡慎悟） いいですかね。

じゃ、長寿推進課の質疑を終わりたいと思います。ありがとうございます。

では、国保年金課の説明をお願いいたします。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟） では、今の国保年金課の説明に対する質疑をお願いしますが、いいですかね。人件費の人事異動の件で。

〔発言する者なし〕

○委員長（嶺岡慎悟） じゃ、質疑は以上としたいと思います。

ここで少しトイレ休憩を取りたいと思いますので、25分まで休憩。

午前10時19分 休憩

午前10時25分 開議

○委員長（嶺岡慎悟） じゃ、時間もちょっと過ぎましたので、再開したいと思います。よろしいですかね。

では、委員会を再開したいと思います。

こども政策課の説明をお願いします。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟） では、今の説明に対する質疑をお願いします。

これ、寄附ってどこからのでしたか。この寄附金50万円というのは具体的にはどこからというか、名前はあれかもしれないですけども。

課長。

○こども政策課長（大石哲也） 匿名でということで、市民の方ですが、子育て環境を充実してほしいということで寄附50万円をいただいております。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） 55ページのことばの教室事業費の補正額が減額されているところの理由はどういったことでしょうか。ごめんなさい、大変失礼しました。

○委員長（嶺岡慎悟） 担当がこども希望課のため、後ほど。

どうですか、質疑なければ終わりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟） じゃ、質疑を終了したいと思います。

では、次に、こども希望課の説明をお願いいたします。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟） 質疑をお願いしたいと思います。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） ナンバー21、職業訓練促進事業、これはひとり親世帯の支援事業として非常にいい制度だと思いますが、この補正追加分はこれで何人分の追加という形になりますか。

○委員長（嶺岡慎悟） 高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美） この補正に係るのは継続の方1名、それから今年度から新規の方1名についての給付費の変更です。

○委員長（嶺岡慎悟） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） そうしますと、おのずとこのもともとの支援制度金からすると、さほど年間による人数が少ないように感じられますけれども、この制度の周知というのはどのような形で周知させていただいていますか。

○委員長（嶺岡慎悟） 高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美） ホームページやチラシ、それから、ひとり親の関係で、窓口にいるいろいろな手続に来る方がいらっしゃいますので、そういうときに制度のチラシ等をお渡しして周知しています。

○委員（高橋篤仁） ありがとうございます。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） 今の追加ですけれども、ハローワークなんかには置いてないんでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟） 分かりますか。

○こども希望課係長（岡本） 給付係の岡本と申します。

確認はできていないですが、ハローワークにはこの制度のチラシはないかと思います。

○委員（山田浩司） 分かりました。

○委員長（嶺岡慎悟） ほかに質疑は。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 4ページの23のところですね。システム改修の額、かなり大きい額だと思うんですが、これは特例給付の対象者を所得の多い人から抜くということが主になるシステム改修なんですかね。これは何人ぐらいの方がこれで抜かれる。何世帯ぐらいの方が抜かれることになりますか。

○こども希望課係長（岡本） お答えします。

試算の段階になりますけれども、年間で1,800万ぐらいの金額が影響すると考えています。今、所得限度額を超える人数としては、受給者数で200人弱、児童数で約300名がこの制度によって支給対象外になると予測しております。

○委員長（嶺岡慎悟） よろしいですか。

○委員（勝川志保子） はい。

○委員長（嶺岡慎悟） 窪野副委員長。

○副委員長（窪野愛子） 今、同じところなんですけれども、23番ですけれども、先に健康医療課でも615万のシステム改修ということで、すみません、アナログ人間なものですから、この額というか、これを改修するというところについて日数がかかるものなんです。ちょっとそのあたり全然分からなくて、システム改修ということ自体が。ちょっともしよかったら分かる方がいたら説明していただきたいと思うんですが、いかがですか。

○こども希望課係長（岡本） お答えします。

この補助金は今年度中に執行をするということが条件になっておりまして、2月から3月にかけて約2か月間適用作業に時間がかかるということで事業者から伺っています。その適用作業にかかる人工と、あとこの法改正によるパッケージになります。法改正は、1つは高額所得者の方が児童手当の特例から除外になるということ。もう一つは、現況届を出さなくてもいいように、皆さんに利便性を高めるということ。2つのことを全て含めた形でパッケージ仕様としてリリースされる

ものですから、金額が高くなっています。

○副委員長（窪野愛子） ありがとうございます。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） 先ほど55ページの話を見せてもらったんですけども、子ども教室の事業費の減額について教えてほしいです。

○委員長（嶺岡慎悟） 高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美） 職員の人件費の精算です。

○委員長（嶺岡慎悟） 人件費が減ったということは、これはどういう意味でしょうか。

高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美） 当初予算のときは見込みで人件費を積算していますが、職員の実配置により、給与や通勤費等を精算したものです。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） ごめんなさい、先ほど質問した項目の23のところなんですけれども、これはシステム改修、年収が高い方の分をあげないようにするよという、そういう改正をするのに伴ったシステム改修、もしこれがまた戻るよとか、そうなったときには同じようなシステム改修が必要になる。国の政策が変わってというふうになったときには、また同じようにこうやってシステム改修をしていくことになるべきものですか。ちょっと教えてください。

○委員長（嶺岡慎悟） 高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美） 改正の内容により、どの程度の改修になるか分かりませんが、システムは変更しなければいけないと思っています。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） ちょっと続けていいですか。現況届の提出が不要になるよということなんですけれども、これは例えば収入が急に減ってしまったよというような場合の漏れていた人が入るといような、そういう部分も含めて届けが要らなくなって、あなた対象になりましたよということも分かるようになるということですか。そういうものではない。抜いた人たちのデータがシステムとして入っているというだけのことなんですかね。

○委員長（嶺岡慎悟） 岡本係長。

○こども希望課係長（岡本） お答えします。

現況届は6月に毎年更新をお願いしているものですが、それで確認しているのは、世帯員が変更になっているだとか、掛川市に住民票がない方のお子さんを監護している父兄の皆さんですね、受

給者の皆さんが誰を扶養しているのか、そういったところを主に確認しています。住民記録がそのまま残っている方で、世帯構成に変更がない方については、更新作業はもちろん必要になりますが、税の申告をしていただいている方については、こちらで公簿で確認し、適用することになっていますので、所得が急変したということを御本人たちが申告していただかなくても反映されますので、そこは大丈夫かなと思います。

○委員長（嶺岡慎悟） ほかに質疑ございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 幾つかの返還金の部分があるんですが、24とかいろんなところが出ていますけれども、特にこの24の補正額が大きいので、ちょっとこの精算返還金、どこの部分がどういふふうに、追加の部分ですね、返還を追加しているということなので、どういう事情でこれだけの1億1,630万の返還になっているのかちょっともう少し詳しく教えていただけますか。

○委員長（嶺岡慎悟） 高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美） 全体的には、各園に払った給付費ですが、昨年度、公定価格の人件費分が減ったことで、決算でも大分不用額が出ました。国庫補助金についても、公定価格の減額分を見込まない金額で交付を受けておりましたので、結果、精算額が大変多くなったというところはあります。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 確認ですけれども、だから、コロナの影響の部分も大きいということですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美） 給付費は基本的に在籍している園児数に関わってきますので、コロナというよりは施設の数の増減等が影響しています。

○委員長（嶺岡慎悟） ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（嶺岡慎悟） よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟） では、質疑を以上としたいと思います。ありがとうございます。

では、次に、教育政策課の説明をお願いいたします。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 実際にどこがどんなふうに学級編制、教室増になるのか、場所、中学校のほうは予算内ということだと思う。それも含めてもうちょっと詳しく教えてください。

○委員長（嶺岡慎悟） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 教育政策課、尾崎です。

それでは、予定されているものの説明をさせていただきます。

11月補正として今検討しているものとなります。現時点になりますので、引っ越し等によって多少変更があることを御承知おきいただければと思います。

まず、東山口小学校、それから城北小学校、土方小学校、第一小学校、それから桜木小学校となります。

なお、中学校につきましては、当初予算の対応としまして、東中学校が予定されております。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） すみません、確認します。ちょっとこの今挙げた 5つの学校は教室、学級が増えるということですか。この 5つの学校については教室を増やさなくては行けないと。学級数が増えるということですね。

○委員長（嶺岡慎悟） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 今、勝川議員から御質問のあったとおり、学級増があるということになります。

○委員長（嶺岡慎悟） 土方が何で入っているかちょっと疑問なんですが、どういうことでしょうか。

○教育政策課長（尾崎和宏） 土方小ですが、特別支援学級の知的の学級で増が見込まれています。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今、11月補正でということだったんだけど、確定のところでは2月補正とかでも上がってくる可能性があるということですかね。

○委員長（嶺岡慎悟） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 今、勝川議員がおっしゃったとおり、今のところ決まっているところについてということになりますので、この後、確定が行われたりとか、人の移動があり、変更が生じた場合は、2月補正の可能性もあります。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） 小学校の施設の改修の費用なんですけど、既存のある教室を改修していくということで。

○委員長（嶺岡慎悟） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 既存のある教室で特別教室等を変更したいとか、学年等配慮する点があり、どうしてもある階に集めなければいけない場合には移動を伴いますので、そういったことの改造ということになります。

○委員長（嶺岡慎悟） 窪野副委員長。

○副委員長（窪野愛子） そのこのところですけども、今、委員長も土方を伺っているのは、私もちょっと東山口に関係しているものですから、今現に2クラス特別支援の教室があるんですけども、もう一つ増えるということによろしいですか。それは知的ですか、それとも情緒ですか、ちょっと教えてください。

○委員長（嶺岡慎悟） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 今のところ情緒の増になっております。

○副委員長（窪野愛子） ありがとうございます。

○委員長（嶺岡慎悟） 二村委員。

○委員（二村禮一） ちょっと部長にも話したことがあるんですけども、これはある程度教室が少し余裕があるんじゃないですけども、西郷小とか城北なんか、もうほとんど余裕がないとか、これからある程度西郷小みたいに建物をつくっていくという考えも持っているんですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 山梨部長。

○教育部長（山梨 実） 一般質問の中でも御回答させていただきましたが、教室がそもそもないというものに対しては当然ですけども、各年度ごとに対応していきます。逆に今度小さくなってしまって、複式学級になりそうな学校とかもありますので、そこについて急にやるということではなくて、地域の皆さんとまずは現状を知っていただいて、今、こんなふうになっていますというところを理解していただいて、一緒にどうしていきましょうと考えていきたい。それは再編とは別の話として同時並行的にやらなければいけないということで、実際倉真とかはもう既に地元に入らせていただいたりとかというのはありますので、そんな形でいきたいと思います。

ちょっとこれは余分な話になりますが、先日、二村議員に西郷小のお話しをしたのですが、西郷小は実は、私、以前教育委員会にいたとき、まだ平成1桁の頃には空き教室がたくさんありまして、聞こえの教室という防音の設備のついた教室が西郷小にはございます。当時は空き教室がたくさんあって、西郷小ならそういう改造をしてもいいだろうということで教室を改造したような経過もあります。だけど、その街の成り立ちが動いていく中で、今教室が足りないということで、4教室、裏に鉄骨のものをつくらせていただいたんですけども、当時の推測だと、3年、4年で空

きが出て、学童に使おうと腹積もりしておったんですが、実際には減らないで、まだ足りないという状況になっています。なかなか読むのが難しいということなんです。

もう一つ、教室に使うといったときに、以前は空き部屋だけあればよかったんですけども、今、エアコンが欲しかったり、Wi-Fiが欲しかったり、また教育環境も違うものですから、従前は当年の予算の中で何とかやりくりしていたんですけども、最近はこの形で事前に補正を組ませていただいて、ある程度確実だろうというところは先行してやらせていただいて、もしかすると引っ越しとかでいなくなってしまうと、例えば子どもさんの多い家庭が引っ越されてしまうと、急に減ってしまうとかというのも結構ありますので、そういうところを見ながらやってみまして、また2月補正をお願いする場合もあるかもしれませんし、当初予算の中で増えますというのも入っていたりしますが、その辺御理解いただいて、お願いできればと思います。余分な話になってすみません。

○委員長（嶺岡慎悟） ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟） よろしいですか。

では、教育政策課の質疑を終わりたいと思います。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしたいと思いますが、今回の補正について意見のある方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） システム改修なんですよ。やっぱりちょっとこれが本当にこうやってどんだん国の言うとおりにシステム改修を進めていくのが本当に正しいのかなというのが、全部国のお金、10割国のお金になるんですね。何か何となくもらえるんだっただけという感じになるわけなんだけれども、先ほど何か聞いた児童手当のところなんか聞くと、結局その政策が変わっていくと、そのたびにシステム改修費がぼんとかかかってきたりするんですよ。こうやって情報の部分を何か管理することに本当にお金をかけていくというのがどうなのかなという疑問が毎回あります。

特にこのマイナンバーカードを利用する際の医療情報の部分ですよ。これは国保の中の情報をひもづけするための情報のシステム改修のときにもちょっとどうなのという、もろもろ個人情報でのお話をしたと思うんだけど、ちょっとここが何か非常に、健康医療課の1の部分ですよ。そのところは何か承服できないな。自分の健康情報がほかのところにぼんと入っているということへの不安というのがまだ払拭されていないんじゃないのかなという気がします。マイナンバーカードの健康保険証で利用するというのも、そういう動きもあるわけなんだけれども、決して何かぼんぼ

ん進んでないですよ。お医者さんの中にも、非常に何かそんなことをやって、老人の人に毎回毎回マイナンバーカードを持ってこさせることのほうが怖いわという言い方をされているお医者さんもいらっしゃるし、そこに全部情報が入り込んでいる形のものごとがぼつと毎日持っていかなければいけないものになるという、その不安感というのは、何か私も払拭できないので、どうもこの部分はどうかと思うんですけれども、皆さんは不安じゃないですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 副委員長。

○副委員長（窪野愛子） 先日の一般質問の中にあっただと思うんですけれども、今のその普及率、随分これが呼びかけられる中からは、4割というふうにすごく市民の人たちも浸透してきたなど、そのとき私は思いまして、まさに今日、朝、出がけに夫とこのマイナンバーカードのことで話が出まして、夫は最初の頃はまだまだというような話をしたんですけれども、夫のほうから、いよいようちもこれをしなければいけないよねというような話になってきたものですから、勝川委員のいろんな御不安も分からないでもないんですけれども、やっぱり世の中の動きがこういうふうになっているものですから、私はこれは必要なことではないかなと思います。

○委員長（嶺岡慎悟） マイナンバーに関して、もしもほかに御意見ある方とか。

二村委員。

○委員（二村禮一） 別にこれマイナンバーカードは強制じゃありませんからね。自分を入れておいて、いろんなデータを、さっき橋本がおっしゃったように、見たいとか、自分が何かあったときにすぐデータが保管してあり、災害があったときにできるという利点もありますので、漏えい問題とかいろんなことを言ったら、それは100%完全なものはありませんけれども、これはある程度これからいろんなDXに関して市のほうも進めていくべきじゃないかとは思いますが、ただ、強制じゃありませんからね。入りたい人は入っていただき、また不安な人は別に入らなくて、何か困るというわけじゃありませんので、できれば進めていったほうが私はいいんじゃないか、そんなふうに思っています。

○委員長（嶺岡慎悟） 今後、先ほど勝川委員からもありましたけれども、健康保険証だったりとか、運転免許証の目的を持って、運転免許証になってくれば、そこで大分いろんな議論もまたさらに、なかなか一歩進めないから予定より大分遅れてしまっているというのは正直あるとは思いますがけれども、マイナンバーに関してはここの協議会でこの場で今やるのがいいのかどうかちょっと分からないので、マイナンバーはこれぐらいにしたいと思っておりますけれども、そこもこれから検討を考える必要もあるかと思っております。

あと、勝川委員からもちょっとお話のあったシステムの改修費について、マイナンバーはちょっ

と置いておいたとしても、これからデジタル化とかDXだったりとか、そういった中でも今までもずっとこういうのはお金がかかってきてしまっているというのが、今後さらにこういうのがかからないようなシステムというのは重要というか、していけるようなのがデジタル化なのかなというふうには思っておりますけれども、そのあたりもちょっと皆さんからもし御意見、どうですか、システム改修費とかあれば。いいですか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） システム改修費、確かに言われたままの金額みたいな形に思うから、皆さん不安になる部分とか怒りが、違和感を覚える部分があると思うんですが、やはりそのシステムを買う、買わないのを選んでるのは国なので、その買い手が高いと感じるか、安いと感じるかというところと、そのシステムの利用に対しての対価が見合っているかどうかというのは判断しているはずですので、掛川市が何をどうするというのを決めている場じゃないので、そこは決めたものを利用しているという観点からすると、金額のことを議論するのは無意味だと思います。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟） ありがとうございます。

改修は法改正が下にあって、しなければいけないというのが今の実態としてはあるので、逆にやらなかったらどうなるのというところもあるかと思えますし、金額に関してはちょっと私たちはなかなかこれが高い、安いというのはあるかなとは思っていますので。

討議としては以上としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟） 討議としては以上としたいと思います。

討論はありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 本来は賛成すべきかなと思いながら、今日来たんですが、やはりお話聞いている、2点においてちょっと賛成しかねるというあれで反対させていただきたいなと思っているんですが、1つ目は、1のマイナンバーカード推進のための、マイナンバーカードに連動した形での非常に個人情報満載の情報が中間サーバーのところに行って、その漏えいというものが起きたときには、この人はやってないからあれだよということではなく、全体として自治体全体のいろんなものの漏えいになっているというか、ビッグデータとして入った部分があるまどこかに漏えいするという形になってきてしまうので、私はちょっと今の時点でこれに賛成することができません。

あと、児童手当の部分ですよね。ここも何かこんなことしていいのかなという気が、国の施策として行われているわけなんだけれども、自治体もこれでいいよというふうに言うことに非常に疑問があります。子どもたち全てが高校の授業料も一度全額無料になりましたよね。そうやって子育て自体が消化されていく。子育てが誰もが負担なくできるようにしていくというような権利保障の考え方ではなく、何か収入に応じてとかということやっていくとしたら、この少子化の部分というのは止まらないんじゃないかという気がします、このシステム開発委託料というところも。また、何か政策が変わると、またこのシステム改修が必要になるんだよというような話もありましたので、ちょっと国のお金なので、市の単独事業のお金の扱いではないんですけれども、反対せざるを得ないかなという気がいたします。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） すみません、今、勝川議員のおっしゃっていたこの項目の2番目、どこの部分に対して反対なのか。

○委員（二村禮一） 1は分かったんだけど、2。

○委員（勝川志保子） 1と23ですね。

○委員長（嶺岡慎悟） 児童手当給付費の985万6,000円になっているところかな。

討論として、今反対の立場からありましたが、よろしいですか。

窪野副委員長。

○副委員長（窪野愛子） 私は賛成の立場で発言させていただきます。

やはり国のDX何とか庁もできたということで、この掛川市においても、そのDXをどんどん導入していくという今そういう状況の中で、私はこのシステム改修等々やらなくてはいけないことではないかなと思いますので、それで、じゃ、これをしなかったらどうしたらいいのかと。それは聞いてはいかんだね、勝川さんには。

○委員長（嶺岡慎悟） 基本的には意見を述べるだけです。

○副委員長（窪野愛子） はい、そうですね。意見述べるだけで。ということで、私はそういった流れに見合ったことをございますので、これは認めたいと思います。

○委員長（嶺岡慎悟） ほかによろしいですかね。

〔発言する者なし〕

○委員長（嶺岡慎悟） では、以上で討論を終わりたいと思います。

それでは、採決に入ります。

議案第 117号 令和3年度掛川市一般会計補正予算（第12号）、第1条歳入歳出予算の補正のうち、歳入は、当委員会所管部分、歳出中、第3款民生費、第4款衛生費（第1項）、第10款教育費（第5項・第6項の所管外部分を除く）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（嶺岡慎悟） ありがとうございます。

当委員会に分割付託されました議案第 117号については、賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

そのまま行きたいと思いますので、当局のほう、御準備をお願いします。

では、次に、議案第 118号 令和3年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

それでは、国保年金課の説明をお願いいたします。

藤田課長。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟） では、説明が終わりましたので、質疑をお願いします。

確認をさせていいですか。説明資料の5ページの1番の中で一般財源として1,000万円減額して、それを振り替えたということですか。国保は今のタイミングでは入ってこない。そのあたり、どういう計算ですか。

○国民年金課長（藤田明宏） 国保の事項別明細書のほうを見ていただきたいと思います。事項別明細書 130ページです。

総務費の中に人件費の異動ですね。130ページの一番上の節のほうで2と3と4の共済費まで、ここまでが人件費の減額になります。13節の16万6,000円が増額と。マイナンバーに伴うことで回線使用料16万6,000円増やしました。

これで1,029万5,000円ですね。ですので、人件費のほうがほとんどで、16万6,000円だけ回線使用料で補正したという形になります。

○委員長（嶺岡慎悟） ほかによろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟） では、質疑を終了したいと思います。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

○委員（勝川志保子） マイナンバーカードの関係で、何でそんなに本当に全部国がお金出してど
んどん推進していくのかというところがどうしても納得がいかないんですよね。それが本当に私た
ちのためになるという気にならないというのが本音です。

○委員長（嶺岡慎悟） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 市民のためにどれぐらいなっているかというのは確かに計り知れないですが、
それに携わる職員さんの作業効率が上がる、そういった点はあるのではないのでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟） ほかに御意見いいですか。システム改修等についてのですよね。

〔発言する者なし〕

○委員長（嶺岡慎悟） では、以上で質疑、委員間討議を終了したいと思います。

では、討論はありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 先ほども言ったとおりですが、こうした形で本当にマイナンバーカードを
自治体がやれ、やれと推していったときに、本当に問題が起こらないのかなという、そういう不安
を払拭することができません。本当にデジタル化が全部だめというわけではないけれども、その利
用が進んだときに、本当にそれが国民のためのデジタル化になっているというふうに思えないもの
ですから賛成することができないということですね。

○委員長（嶺岡慎悟） ほかに意見。

窪野副委員長。

○副委員長（窪野愛子） 私は賛成です。いろんなニュース等の情報を伺うと、日本はすごくデジ
タル化に世界から遅れを取っているという話もあります。何度も言いますが、その不安を払
拭するような、それは国にこれからお願いしなければいけないことだと思います。そういった不安
を感じている方もそれぞれいらっしゃると思いますけれども、まずはここはこうしてどンドン進め
ていくことが国民はもちろん、私たち掛川市民にとっても有益だと私は思って、これは賛成したい
と思います。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟） ほかに討論よろしいですかね。

〔発言する者なし〕

○委員長（嶺岡慎悟） それでは、討論を終わりにして、採決に入りたいと思います。

議案第 118号 令和3年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、原案のと
おり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（嶺岡慎悟） ありがとうございます。

議案第 118号につきましては、賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、議案第 119号 令和 3年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 2号）についてを議題といたします。

それでは、国保年金課の説明をお願いします。

藤田課長。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟） では、ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（嶺岡慎悟） いいですかね。

では、質疑を終了したいと思います。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方、お願いします。

よろしいでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟） 以上で討議を終結します。

討論はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟） いいですか。

以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第 119号 令和 3年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 2号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（嶺岡慎悟） ありがとうございます。

議案第 119号におきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、議案第 120号 令和 3年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第 2号）についてを議題といたします。

それでは、長寿推進課、山田課長、お願いします。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟） では、ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（嶺岡慎悟） よろしいですか。

では、以上で質疑を終了したいと思います。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（嶺岡慎悟） では、委員間討議を終結したいと思います。

討論はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟） では、以上で討論を終わりたいと思います。

それでは、採決に入ります。

議案第 120号 令和3年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（嶺岡慎悟） ありがとうございました。

議案第 120号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、文教厚生委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査申出事項について議題といたします。

お手元に資料を配付してありますので、御覧いただきたいと思います。

資料のとおり、4項目の内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟） それでは、異議なしという声でございましたので、文教厚生委員会の継続調査申出事項については、資料のとおり4項目としたいと思います。

その他、委員の皆様、何か。

副委員長。

○副委員長（窪野愛子） 年末の24日までに、予定では18歳以下のお子さんに5万円でしたか、予定ではね。ということでお話がありましたけれども、今、いろんな情報等ございまして、また国会も総理大臣の話もいろいろそれぞれにちょっと首をかしげるのところもあるんですけども、近隣

でも島田市と磐田市、昨日だか図が出たんですけれども、どこが現金給付するという。すみませんけれども、ここで聞くべきことではないのかもしれませんが、取りあえず何かちょっと相談はされているのか、ちょっと伺えたらと思って。

○委員長（嶺岡慎悟） 原田部長。

○こども希望部長（原田陽一） 11月頃から国から示された1回目の案のときにはクーポンでも現金でもどちらでもいいというようなQ&Aが示されていて、当市でも現金のほうが経費かからないという話をしていたんですが、その後、第2案になった際には、いわゆる冠婚葬祭のときなんかにあるシャディのような決まったサイトにコードからアクセスして、そこから選んでもらうようなパターンとクーポン券、それと現金という3つの選択肢になったんですが、現金を選ぶ場合は、6月までにこれらの作業が一切どうしてもできない場合しか認めないと。しかも弁明書をつけて内閣府に提出するという形で、かなり厳しいものが出ました。ただ、県内各市町も、もう現金が一番有効だろうということの情報もあり、今お話ありましたとおり、テレビや報道等でいろいろ内容が変わっている中で様子見という状態で本日まで来てました。

実は今から市長、副市長と協議をして、方向性の話をする予定になっていますので、またお話ができればと思ひまして、まだ検討中ということで申し訳ございません。ただ、静岡、浜松、島田は現金でいくというようなのが報道等でも出ているかと思ひます。

すみません、以上でございます。

○副委員長（窪野愛子） ありがとうございます。

○委員長（嶺岡慎悟） 本当に世論というか、状況を考えて、もう現金しかないと思ひます。早く発信をしていただければと思ひます。あまり遅い判断でなく、できるだけ早く名前が出るようによろしくお願ひします。

ほかにいいですか。

私のほうから、ちょっと年間テーマに対する、今度16日のことについて、これが終わりましたら、ちょっと休憩をほとんどなく、そんな長いものじゃないですので、ちょっと協議会を通知してませんが、開きたいと思ひますので、ちょっとだけよろしくお願ひします。

当局のほうから何かございますか。

よろしいですか。

それでは、閉会の挨拶を窪野副委員長からお願ひします。

○副委員長（窪野愛子） お疲れさまでした。

7日の代表質問に始まりまして、4日間9時ということで連チャンでしたけれども、本当に再度

お疲れさまでございました。おかげさまで一部全会一致にはなりませんでしたが、付託されました4つの議案につきまして原案どおり可決することができました。御協力ありがとうございました。

これで文教厚生委員会を閉じさせていただきます。

お疲れさま。

午前11時29分 閉会